

令和5年度第2回仙台市子ども・子育て会議 会議録

- 1 日時 令和5年9月6日（水）9：30 ～ 11：00
- 2 会場 フォレスト仙台2階第1・2会議室
- 3 委員 委員数25名（出席委員16名 欠席委員9名）
- (1) 出席委員 吉田浩会長、飯島典子副会長、荒井康子委員、海老澤永子委員、大橋雄介委員、神谷哲司委員、今野彩子委員、佐藤哲也委員、佐藤真奈委員、清野英俊委員、丹野由紀委員、千葉亨委員、中嶋嘉津子委員、橋本潤子委員、平山乾悦委員、村田祐二委員
- (2) 欠席委員 阿部祥大委員、市川やや委員、植木田潤委員、佐藤富美子委員、菅澤美香子委員、高橋香子委員、土倉相委員、三浦じゅん委員、三浦正幸委員
- 4 会議録署名委員 海老澤永子委員、神谷哲司委員
- 5 議事
- (1) 報告事項
- ①認定こども園認可及び教育・保育施設等確認に関する審査部会の審議状況について
- ②仙台こども財団の設立について
- (2) 協議事項
- ①次期「仙台市すこやか子育てプラン」（2025年度～）の策定について
- ②子育て及び子ども・若者に関する各種アンケート調査の素案について

議事要旨

1 開会

2 委員紹介

3 職員紹介

4 諮問

5 市長挨拶

6 議事

(1) 報告事項

- ① 認定こども園認可及び教育・保育施設等確認に関する審査部会の審議状況について
資料1に基づき、幼保企画課長が説明

(質疑応答) なし

- ② 仙台こども財団の設立について

資料2に基づき、総務課長が説明

(質疑応答) なし

(2) 協議事項

① 次期「仙台市すこやか子育てプラン」（2025年度～）の策定について

資料3、資料3別紙に基づき、総務課長が説明

(質疑応答)

吉田会長：子ども、若者本人に向けても調査を行う点、それから委員の皆さんにヒアリングをする点が、今までの調査と異なる大きな特徴になっているためご留意いただきたい。

② 子育て及び子ども・若者に関する各種アンケート調査の素案について

資料4-1、4-2、4-3、4-4、4-5、4-6、4-7、4-8、4-9に基づき、総務課長が説明

(質疑応答)

吉田会長：こども及び若者に対する意識調査は初めて行うものであるため、私と事務局で、ベシク部分については議論した。しかし、どこに丸をつけて良いのかわからない等の回答者側からの意見もあると思われる。そういった点も含めてディスカッションいただきたい。

吉田会長：設問が記載されている資料4-7、4-8について、実際に回答者へ送る質問票は別途、レイアウト等の検討を行うということによろしいか。

総務課長：そのとおりである。

神谷委員：資料4-7設問9について、意見反映前の選択肢は、「いつも楽しいと感じる」「時々楽しいと感じる」「どちらとも言えない」という形だったので、程度表現としては「いつも」に対応する「全く」とした方が良いのではないかと、という意図で、意見照会の際に回答した。しかし、本日の案では、一番ポジティブな選択肢が「楽しいと感じることが多い」である一方、一番ネガティブな選択肢は「感じることは全くない」となっており、対比になっていない。「楽しいと感じることが多い」が一番ポジティブな選択肢であれば、一番ネガティブな選択肢は「楽しいと感じることが少ない」とし、「時々楽しいと感じる」「どちらとも言えない」「あまり楽しいと感じない」とした方が揃った表現になるのではないかと。

吉田会長：ネガティブの最大が「全くない」であれば、ポジティブの最大は「いつも楽しい」となるべきだが、いつも楽しいと感じる人はあまりいないと考えられるので、「楽しいと感じることが多い」に対し、「楽しいと感じることが少ない」とした方が、シンメトリックになるのではないかとのご意見である。そのような方向でご検討いただければと思う。

千葉委員：若者については18歳から39歳までの全年齢を対象に実施するということだが、こども意識調査の対象とする子どもの年齢区分をもう一度教えていただきたい。

総務課長：こども意識調査は、10歳から17歳の子ども本人を対象としており、学年で小学5年生から高校3年生相当の年齢である。

千葉委員：小学4年生以下の子どもはこども意識調査の対象外ということか。

総務課長：小学4年生以下は、今回のアンケートの対象外としている。

千葉委員：一般的な子どもの年齢の定義には、小学4年生以下は入っていないということか。

総務課長：一般的な意味での子どもは18歳未満を指す。

千葉委員：小学4年生以下の子どもたちの意見や声は聞かないのか。聞かないのであれば、その理由はどのようなことか。

総務課長：こども意識調査については、アンケートの設問の内容などを理解し、回答できる年齢が小学校高学年くらいであろうと想定し、対象年齢を設定している。もっと低い年齢の子どもについては、アンケートではなく、ヒアリングのような形で意見を聞くなどの方策を考えていければと考えている。

千葉委員：ヒアリングというのは、子ども本人に確認するということでよろしいか。つまり、保護者ではなく、子どもの声を直接聞く形の調査という認識でよろしいか。

総務課長：具体的な実施手法までは検討に至っていないが、保護者ではなく、子どもに聞くということで考えている。ただ、どの年齢までの子どもにどのような意見が聞けるかということについては、今後、委員の皆様からもご意見をいただきながら考えていきたい。

千葉委員：こども意識調査の対象外となる小さい子どもの意見を聞く場を設けると聞き、安心した。小さい子どもがアンケートに回答することは難しいものと承知してはいるが、小さい子どもであっても、人格や自分の意見は持っているので、反映していただきたい。もし小さい子どもの意見を聞く場がないのであれば、アンケート対象年齢である10歳から17歳の子どもに、過去の記憶を呼び戻してもらうような内容を組み込めば、大人では覚えていない小さい頃の気持ちを鮮明に覚えていることがあると思うので、考えても良いと思う。

総務課長：千葉委員の発言は、重要な視点であると認識している。ご意見も踏まえながら今後のヒアリング等については検討を深めていきたい。

吉田会長：こども意識調査で10歳から17歳を調査対象としているのは、10歳から17歳を子どもであると定義しているわけではないということよろしいか。例えば、未成年といえば18歳未満、人口学的な定義では子どもは14歳未満とされている。こども意識調査の対象年齢が10歳から17歳であるのは、国のガイドラインに基づいているということか。

総務課長：10歳から17歳を子どもと定義しているわけではない。また、国からは、対象年齢等の細かい部分について示されていない。

吉田会長：紙で答えられる年齢として小学校高学年以上を想定しており、小さい子どもの状況については、就学前児童の保護者向けアンケートでも補完していくということになっているかと思われる。

大橋委員：資料4-7設問12の「ヤングケアラーについて」に意見がある。設問の補足として、「ここでいう「お世話」とは、本来大人が担うと想定される家事や家族の世話など日常的にすることです」とある。ヤングケアラーについては、必ずしも家族の世話をしていること自体が問題というわけではなく、子ども本人がその現状をどのように受け止めているのかということや、どのような生活上のマイナスがあるのかということが大事なのではないかと感じている。この設問を読むと、例えば児童クラブの送り迎えを年長の兄が行っているとすると、弟の「お世話」をしていると判断することもあるのではないかと考える。このヤングケアラーの注意書きには、お世話をするることによってとてもつらい思いをしている、学校生活に支障があるなど、お世話をする事への本人の受け止め方を補足した方が、より実態を捉えられるのではないかと感じた。今後、設問を検討していく際に、ぜひご検討いただきたい。

総務課長：ヤングケアラーの説明は、現在、国で示している定義のとおりとしている。国の定義に子どもの負担感等が入っていないのは、子どもが自分の大変さを自覚していないような状況もあるということ踏まえているものと推察している。一方で、実際にこのアンケートに子どもたちが回答するときには、大橋委員がおっしゃったような混乱は出てくるように思うので、この補足部分についてはご意見も踏まえ、もう少し考えてみたい。

吉田会長：ヤングケアラーであることで、とてもつらい思いをしているかどうか、兄弟の世話はそれほど負担ではないが、祖父母のお世話をしたり、母親のお世話をしたりすることはつらいといった思いは、設問9の幸福度に反映されていく部分もあるかと思う。「お世話をすることはつらいですか」といった直接的な問いでは、お世話をしていること自体を答えにくくしてしまうかもしれないので、他の設問と交差させて分析する等、なるべく子どもの気持ちも反映できるような形で工夫していけると良い。

清野委員：ヤングケアラーの設問について、「お世話をしている人はいますか」という聞き方では、お世話が大変なのかどうかということや、回答者がお世話をしなければならないのが分かりづらいつらいつらと感じたので、設問を「あなたがお世話をしなければならない人はいますか」にしてはどうか。

吉田会長：「お世話をしなければならない人はいますか」だと、例えば要介護の祖母がいる場合、「しなければいけない人」はいるが、自分はお世話をしていないという場合もあり得るのではないかと思う。本当にお世話をしているのかを、ストレートに尋ねるのが良いとは思いますが、「お世話をしている」という回答が非常に少ない結果になる可能性も懸念される。

清野委員：幼児期等の子どもで、年上の子が年下の子のお世話をする光景はよく目にする。おそらく子どもたちにとって、年下の子どものお世話をすることはつらいことではないことがほとんどだと思う。それを考慮すると、「お世話をしていますか」という聞き方は、「自分は率先して、弟や妹をお世話をしている」という、ヤングケアラーにはあたらぬ子どもからも回答が出るのではないかと考える。「お世話をしなければならない人はいますか」という聞き方だと、「自分がお世話をしなければならない」人がいる子どもの存在が浮き出てくるのではないかと思ひ、先ほどのように提案した。

吉田会長：今、ご指摘があったように、自分より年下の人のお世話をすることは能力的にもあり得るが、自分より年上の人のお世話を子どもが見なければならぬことは、能力的にもとてもつらいことだと思う。もし、今回のアンケートの回答で、兄弟のお世話をしなければならぬと回答があったとしても、それがつらいということにはあまり繋がらないのではないか。もちろん、兄弟のお世話をすることがつらい、ということが明らかになるのは良いことだと思う。

清野委員：年長者の世話をしているという観点で、ヤングケアラーの問題を掘り起こしたいのであれば、先ほど提案した聞きの方が良いのではないか。

吉田会長：お世話をしなければならない人がいるかについては、資料4-7設問3の家族についての問いで、祖父母と同居しているかどうか把握できる。設問12では、同居しているかにかかわらずお世話をしている人がいるかを確認している。いずれにしても、設問12は、幼い子どもが自分よりも年上の家族などのお世話をしなければならないことが、精神的なつらさに繋がっているのではないかということ把握したいという趣旨だと思うので、ご指摘があったように、より広く状況を把握できるように、集計の際に少し工夫させていただきたい。

海老澤委員：今議論があった、ヤングケアラーの設問について質問がある。例えば母親が、仕事が繁忙であることや病気であるという理由で、0歳くらいの幼児のお世話をみられないという状況にあったときに、中学生や小学校高学年の子どもが、弟、妹たちのお世話をみるということも含めて、ヤングケアラーであると認識している。今の議論は、祖父母等の年長者のお世話をしている場合をヤングケアラーとしているように思えた。私は、設問12の意図を、自分の日常を自分の人生として生きることができていますか、という趣旨の質問として受け取っ

た。その認識が正しいのであれば、年長者と同居しており、その人の世話をしているかということとは、別のものではないかと感じた。おそらく、先ほど清野委員がおっしゃっていたのは、相手が年長者であろうとなかろうと、お世話をする事で心に負担が生じる場合について回答してほしいという趣旨だと思う。

確かに、私の娘は、事前に送付いただいたアンケートの回答をした際に、「お世話をしている人はいますか」という設問 12 に対し、「きょうだい」と回答していた。娘は日常的な世話はしておらず、願いをした時に、きょうだいのお世話をしている状況である。設問の趣旨としては、そういうことではないと考える。自分の人生や楽しみを我慢してまでお世話をしている人がいるか、自分の学校生活や部活動など、自分の時間を割いてまでお世話をしている人がいるかということを知りたいのではないかと思う。おそらく清野委員のご質問も、自分が喜んでお世話をしており、それがその子どもが人生を楽しめる範囲の負担であれば、問題ないということであるという趣旨であると考え。その一方で、自分がお世話をしなければ、お世話される側の命にかかわる程の責任感や負担を、子どもが感じているかどうかを調査したいのであれば、この設問だけでは把握しきれないように感じる。

また、アンケート全体についてだが、こども意識調査に関しては、子ども本人が答えるという前提だと認識している。これは親の監視下で回答してほしいのか、それとも親の影響がない状態で答えてほしいのか。それによって言葉遣いが異なってくるものと考え。また、設問の意味を親に聞いた場合は、聞いたことによって回答が変化することもあるのではないかと思う。そういうことも含めて子どもの本心を知りたいのであれば、仙台市でいじめの実態把握調査を、学校で一斉アンケートの形で実施しているのと同様に、自宅ではなく学校で実施することも検討してはどうか。今回とは言わないが、いずれ学校で実施することになれば、もっと子どもの本心が反映されるのではないか。回答の時に近くにいるのが親ではなく学校の先生であれば、家庭の中のことも聞けるのかもしれないと感じた。

総務課長：ヤングケアラーについては非常に難しいところである。清野委員からのご意見も、ごもっともなお話だと思って伺った。先ほどの繰り返しにはなるが、ヤングケアラーについては、今、国の定義が、設問の補足に記載されているような、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的にすること」となっている。国の定義には、その負担がどのぐらいであるか、本人がどのように感じているかという観点はない。

ただ、行政の支援の対象となるのは、やはり、一時的に年下の弟や妹の面倒を見ているような子どもではなく、日常のお世話をかなりの時間や頻度で行っていて、自分の時間が取れなかったり、権利が侵害されていたりするような状態になっている子どもだと認識している。しかし、支援の対象の線引きは、その子の置かれている状況や家庭環境等にも関係してくるため、非常に難しいと感じている。

ヤングケアラーについての設問を入れた趣旨としては、家族等のお世話で悩んでいる子どもがどのくらいいるのかをまず把握したいという意図がある。しかし、そこをどんどん掘り下げていくとヤングケアラーの調査になってしまうため、このこども意識調査の中にどこまで入れていくかは悩ましいところである。先ほど委員の皆様からいただいたご意見は重要な視点だと認識しているので、ヤングケアラーに関する設問は、何を聞くのか、どういった表現を使うのかということも含めて、今後改めて検討させていただきたい。

また、親の影響をどう考えるかというご質問については、まず、基本的にはこのアンケート調査は子ども本人に直接回答してほしいと考えている。その一方で、親は見ないように徹底することも難しいと思っている。例えば、設問中の言葉の意味を親に聞くといったことはあり得ると思う。そのため、このアンケートを実施する上では、子ども本人に回答いただきたい旨はメッセージとして出していくが、親の関与を完全に排除することまでは難しいと考

えている。このアンケートだけではなかなか把握できない部分については、ヒアリング等の別の方法で把握する機会を設けていきたいと考えている。

吉田会長：今、海老澤委員からご指摘いただいた、目上の人のお世話をすることだけでなく、幼い妹や弟のお世話をすることも負担になる場合があるという視点も心に留めたい。ただし、設問の補足にある「家事や家族の世話など日常的にすること」というニュアンスをとらえることも重要である。例えば、時々弟とショッピングセンターに行く時に面倒を見る、というのは日常的とは言い難いと思うが、幼い弟、妹の送り迎えが仕事になっている場合には、日常のお世話であるため、精神的な負担があるかもしれない。また、精神的な負担については、例えば資料4-7設問10の悩みごとの内容で、選択肢に「家族のこと」があり、これは家事や仕事のお手伝いをしなければいけないことも含まれるため、それらが負担になっているのかどうかを読み取ることも可能かと思う。

中嶋委員：ヤングケアラーに関する設問について、今一度ご検討いただくことは、よろしくお願ひしたい。ヤングケアラーに関する設問で、日常的に誰のお世話をを行うかを選択肢として「きょうだい」は、ぜひ入れておく必要があると思う。昨年の夏ぐらいと記憶しているが、滋賀県で17歳の少年が、小学1年生の妹のお世話が苦になり、結果的に死亡させてしまったという事件があった。こういった、本来は支援が必要な家庭をあぶり出すような機能もアンケートにはあると思っている。設問の意図からは少し外れるかもしれないが、このアンケートにより、こういった社会的養護に繋がるべき子どもたちを発見することもできるように思う。子どもの最善の利益を追求するというのを、このアンケートの一つの目標とするのであれば、今申し上げた視点も持ち合わせながら、調査に至っていただきたい。

吉田会長：ヤングケアラーについては、非常に興味、関心の高い重要な項目であるということが分かったので、なるべく状況を把握できるような調査票に改良できると良い。

丹野委員：設問の回答方法について伺いたい。例えば、資料4-7設問4で「一番当てはまるものを選んでください」とある。この設問は、大抵の回答者は、一つだけ選ぶものと理解すると思う。しかし、設問16は、「一番してほしいことはなんですか」とある。子どもの目線で考えると、「してほしいこと」はいろいろあり、一番して欲しいことすべてを選択してしまうのではないかと。他の設問には「一つを選んでください」や、「丸はいくつでも」など、選んでよい選択肢の数が明記されている一方、選んでよい選択肢の数が漠然としている設問もある。これについては、丁寧に記載すると良いと思う。

総務課長：まず、複数の選択肢を選んで良い設問と、一つしか選んではいけない設問の基本的な考え方としては、その方の考えをお聞きするような設問では、一番強く思っていることを把握したいという趣旨で、選択肢を一つだけ回答してもらうことを基本としている。一方、実態を聞く設問については、複数の選択肢を回答してもらうよう設定している。ご意見があったように、回答が一つなのか、複数選択しても良いのか、回答者が迷わないような形に表現を整えていきたい。

吉田会長：マルチアンサーなのかシングルアンサーなのかを明示して、回答者が迷わないようにしていただきたい。

清野委員：こども意識調査の対象年齢は10歳から17歳まで、とのことだが、子どもが自分で読んで答えやすい基準を、10歳くらいの子どものに合わせて考えたほうがよいと思う。設問を考えるにあたって、教員等にも協力を仰いでいるのか。もし教員に協力いただく場合は、教育

委員会事務局に在籍している職員等の中に、子どもが読みやすく答えやすい設問を作成することに長けている人もいると思うので、相談してみたいかと思う。

総務課長：今回、資料4-7でお示ししているのは質問の項目の案であり、今後、低年齢層向けと高年齢層向けの2種類に分けて、質問の書き振りや選択肢を変えていく予定である。その際に、ご意見があったように、教員の意見をお聞きすることも含めて検討していきたい。また、どの年齢で調査票を分けるかということについても現在検討中であり、そういったところについてもご意見をいただきながら進めてまいりたい。

吉田会長：専門家の意見も聞きながら進めていただきたい。

今野委員：資料4-7設問23、資料4-8設問26について、「仙台市に住みたいか」という聞き方で質問の趣旨が伝わるだろうかと思った。現在、この問題については、所属団体でも課題と捉えている。子ども・若者たちの選択肢として、一度首都圏に行き、仙台市にまた戻ってくるということはとても良いことだと思っている。仙台市にある企業が、彼らの将来の選択肢に入っているかどうかは重要なことであり、選択肢に入らないまま、首都圏にある企業だけを目指して仙台市から転出するといったことを防げればよいと思い活動している。

設問の話に戻ると、調査対象年齢が10歳から17歳というのはかなり範囲が広いと思っている。私の子どももこの年代だが、この質問には答えにくいだろうと感じる。というのは、おそらく子どもたちは自分の日常を「仙台市」という括りで捉えておらず、「仙台市に住みたいと思いますか」と聞かれたときに、ピンとこないだろうと思う。おそらく、低年齢層の子どもは、今住んでいる家にずっといたいかどうか、というような観点で考えてしまうのではないだろうか。あるいは高校生くらいの年代であれば、仙台市や東北が好きだから、将来的には戻ってこようと思っているが、他の地域や世界を見て、仙台市のために何ができるか考えたいと思っている子どももいると思うので、「将来、仙台市に住みたいと思いますか」といった、様々な選択を包含するような聞き方がよいのではないかと思った。

総務課長：最終的に宮城県や仙台市に戻ってくる方もいらっしゃるが、やはり就学や就職の時に仙台市を離れてしまうことが一つの課題であるという認識があるため、現在のような設問の形になってしまったように感じる。今野委員のご意見を踏まえ、この設問についても、もう一度検討したい。

吉田会長：こども意識調査の「大人になっても仙台市に住みたいと思いますか」という設問で、イメージが湧かない場合には、おそらく「わからない」という回答が多くなると考える。そうなれば、大人の認識と子どもの認識がかなり違うことが明らかになる、ということも一つの結果であり、大人が思っている以上に子どもたちの郷土愛がとても高かったという結果が出たら、それは嬉しい結果である。

また、若者意識調査で「仙台市に今後も住みたいと思いますか」という設問であれば、一旦東京に就職して仙台市に戻るような場合の選択肢がないように回答者は感じるであろう。例えば、「可能であれば、今後も仙台市に住みたいと思いますか」というような、仙台市に住みたい気持ちがあるかどうかを聞くことで、一度東京の大学に進学するけど、仙台市に戻ってきて暮らすといった展望も含まれているというニュアンスを出せるのではないか。事務局でもご検討いただきたい。

佐藤（真）委員：資料4-7設問5について、自由時間をどこで過ごしているかという質問に対し、選択肢の中に「学校（部活動含む）」がある。設問6の、居心地のよい場所はどこですか、という質問の選択肢に「学校（部活動含む）」が入っているのはとても良いと思うが、

調査対象年齢の子どもたちが、唯一縛られる、あるいは行かなければならないと決められているのが学校だと思う。そう考えると、学校ではない場所として、自由時間をどこで過ごしているかを問う設問であると認識したが、「学校（部活動）」を選択肢に入れている趣旨を確認したい。

総務課長：学校など自分の自由にならない時間から解放された後にどこで過ごしているか、ということ考えたとき、今はどうなのかわからないが、昔は授業が終わった後、学校に残って友達と話をしてお過ごしのようなこともあったと思い、そういう点ではあり得る選択肢だと考えている。しかし、この設問の選択肢には部活動も含んでいるため、佐藤委員がおっしゃったような見方もできると感じた。選択肢としての「学校（部活動含む）」については、表現について再度考えたい。

橋本委員：資料4-7設問14について、設問15以降の質問と重複しているように感じる。趣旨としては、設問14、15が実態の確認で、設問16以降が意識の確認となっていると思うが、設問14はなくても良いのではないか。この設問14の趣旨をご説明いただきたい。

総務課長：この設問は、流れでの答えやすさも考慮し順に設定をしているが、設問15以降があれば設問14はなくてもよいのではないか、いう議論は内部でもあったところである。一旦ここで答えていただいても良いのでは、ということで今の案としているが、ご意見はごもっともである。聞き方を工夫して設問を一つ減らすということはあると思っており、その場合は、減らした部分をはっきり押さえられるよう、他の設問で工夫したい。

中嶋委員：資料4-7、4-8設問3家族・家族構成について、若者意識調査では、補足で「里親や児童養護施設などで暮らしている方は、「その他」をお選びください」となっている。仙台市内においても、里親委託率が令和4年度は41%から42%を推移しており、これは全国的に見てもかなり高水準になっている。児童養護施設も仙台市内に4カ所あり、こちらにも多くの子どもたちが入所している。そのような現状を踏まえると、こども意識調査の設問にも、若者意識調査に記載がある補足部分を入れた方が良いと考える。

総務課長：そのように修正したい。また、修正の際には若者意識調査と同じように、「その他」を選択してもらうよう設定する。

吉田会長：「その他」を選んだ場合は（ ）内に「施設」等と書いていただく想定か。

総務課長：「その他」と選択した内容を書いていただく想定である。

吉田会長：先ほど橋本委員からご指摘があった、資料4-7設問14の後の、設問15、16は、周囲の大人に望むことを質問している。先程、マルチアンサーなのかシングルアンサーなのかわからないということでご意見をいただいた設問でもあるが、選択肢に「わからない」を入れてもよいのではないか。助けてもらいたいは何をしてもらえばよいのかがよく分からないという思いも、「わからない」や「特にない」などに入ってくると考える。他の設問の選択肢にはあるようなので、ご検討いただきたい。

総務課長：今、吉田会長からご指摘いただいたように、全体をご覧いただいて、「この設問だけ選択肢に「わからない」がない」等、お気づきの点あれば、ぜひご意見をお寄せいただきたい。設問16は、ご指摘のとおり選択肢に「わからない」があると良いと思う。

吉田会長：先ほど、資料4-7設問5について、自由な時間を過ごす場所として「学校（部活動含む）」を選択する場合について考えると、放課後児童クラブなどがある。そのような場合は自由な時間を過ごしていると言えるのではないか。自由時間を、どこからが自由時間と見

るかについては、様々なご議論があるかと思うので、その点については事務局とも、自由時間の範囲をもう一度話し合った上で、案としてお示しできればと思う。

7 その他

吉田会長：資料3別紙について、今後のスケジュールを再度委員の皆さんに確認いただきたい。本日9月6日に、第2回仙台市子ども・子育て会議を開催しており、10月に、子ども・子育て会議委員へのヒアリング調査を行うとのことである。それから子育て支援団体等へのヒアリング調査を行った上で、11月から12月にかけて本日議論したアンケート調査が行われる。今後委員の皆様には事務局から依頼をさせていただくこともあるかと思うが、その際は、ぜひご協力いただきたい。

その他になければ、以上で本日の議事を終了する。

以上